

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

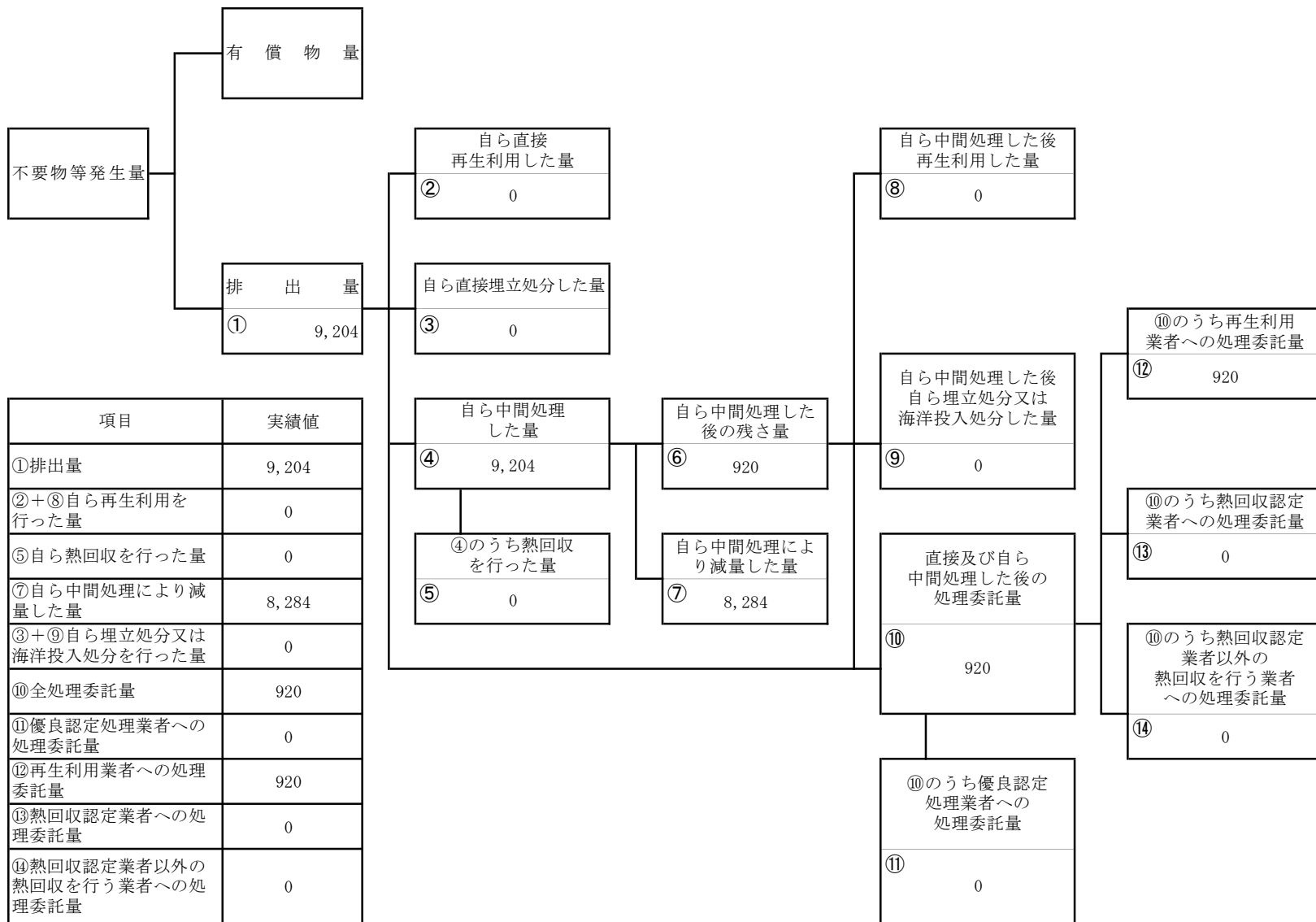
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
平成30年 6月 28日			
愛知県知事殿			
届出者			
住所 小牧市堀の内四丁目154番地			
氏名 佐藤食品工業株式会社			
代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一			
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)			
電話番号 0568(77)7316			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、29年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	佐藤食品工業株式会社 第二工場		
事業場の所在地	小牧市大字下末字揚見513番地の6		
事業の種類	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・試料製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	10,095 t	全処理委託量	2,895 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	40 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2,855 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,200 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

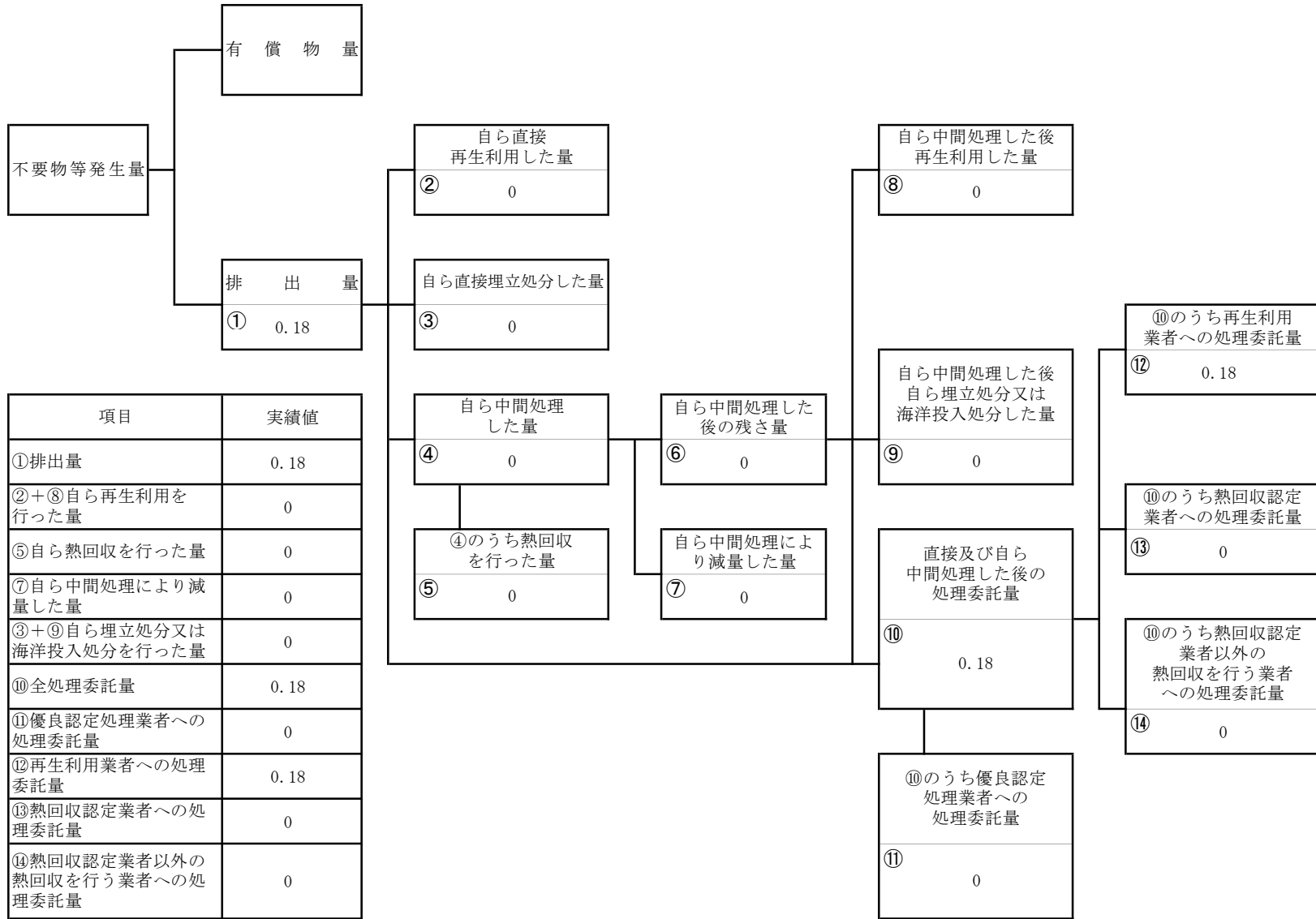
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)



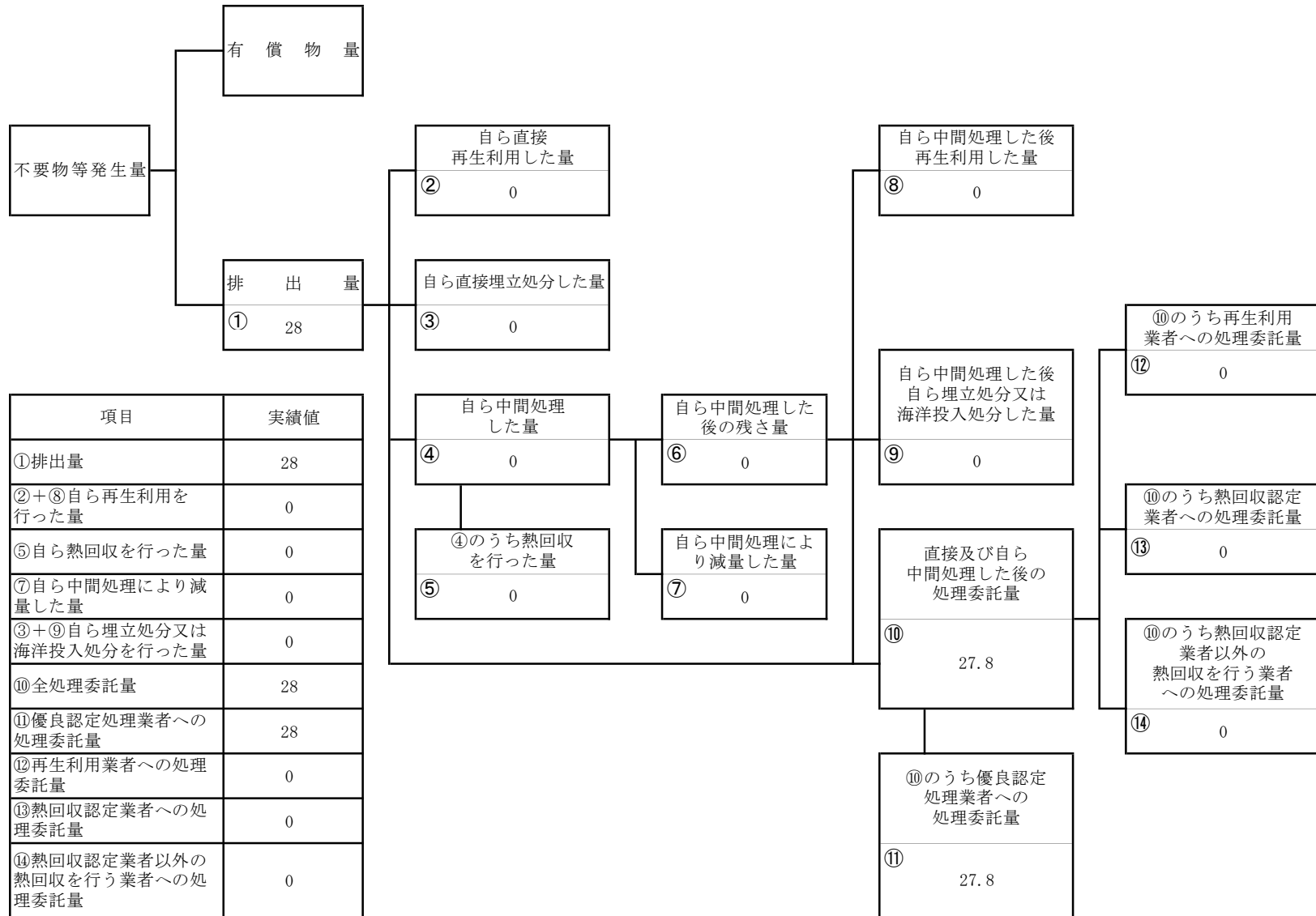
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)



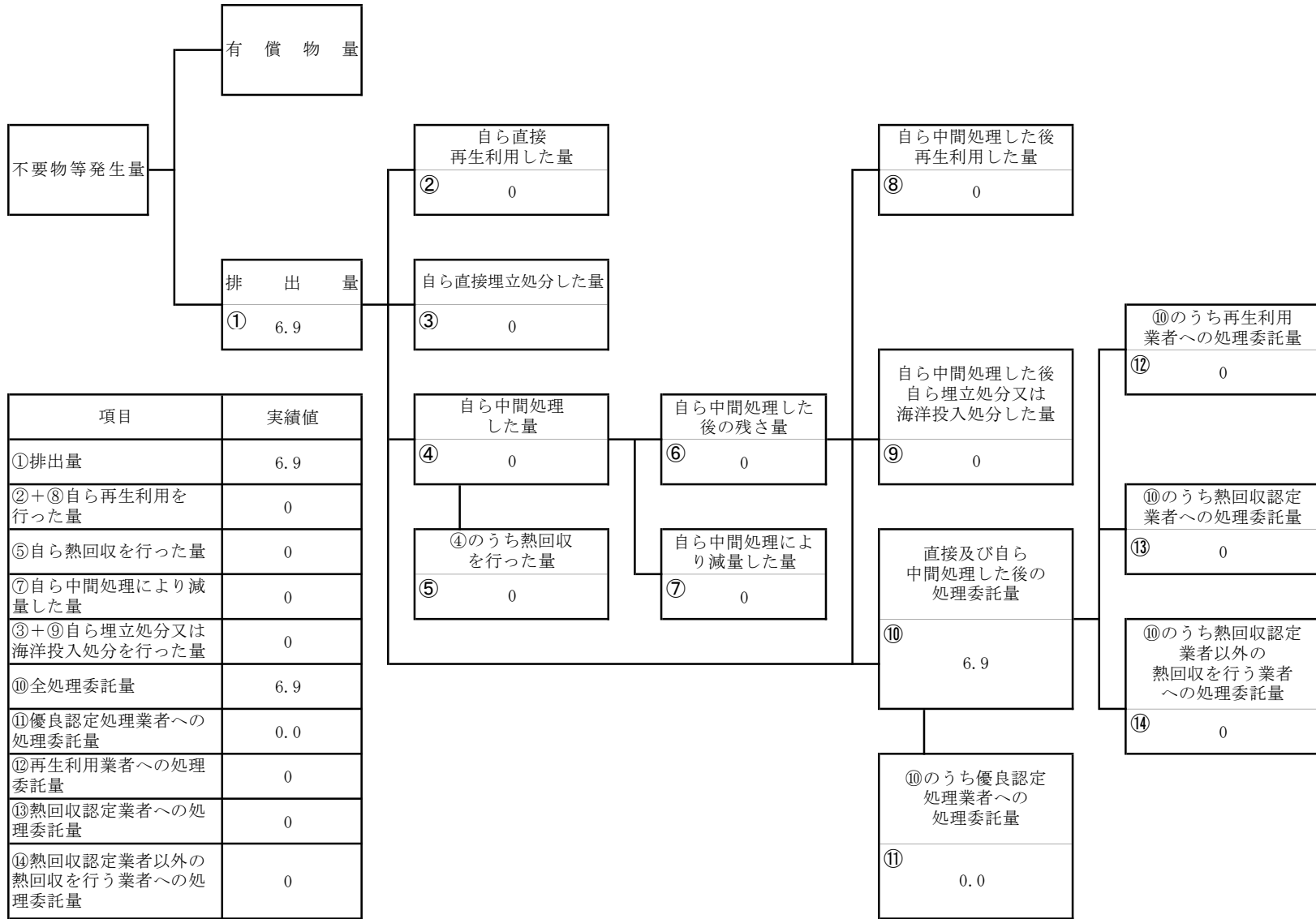
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 ポリ袋等)



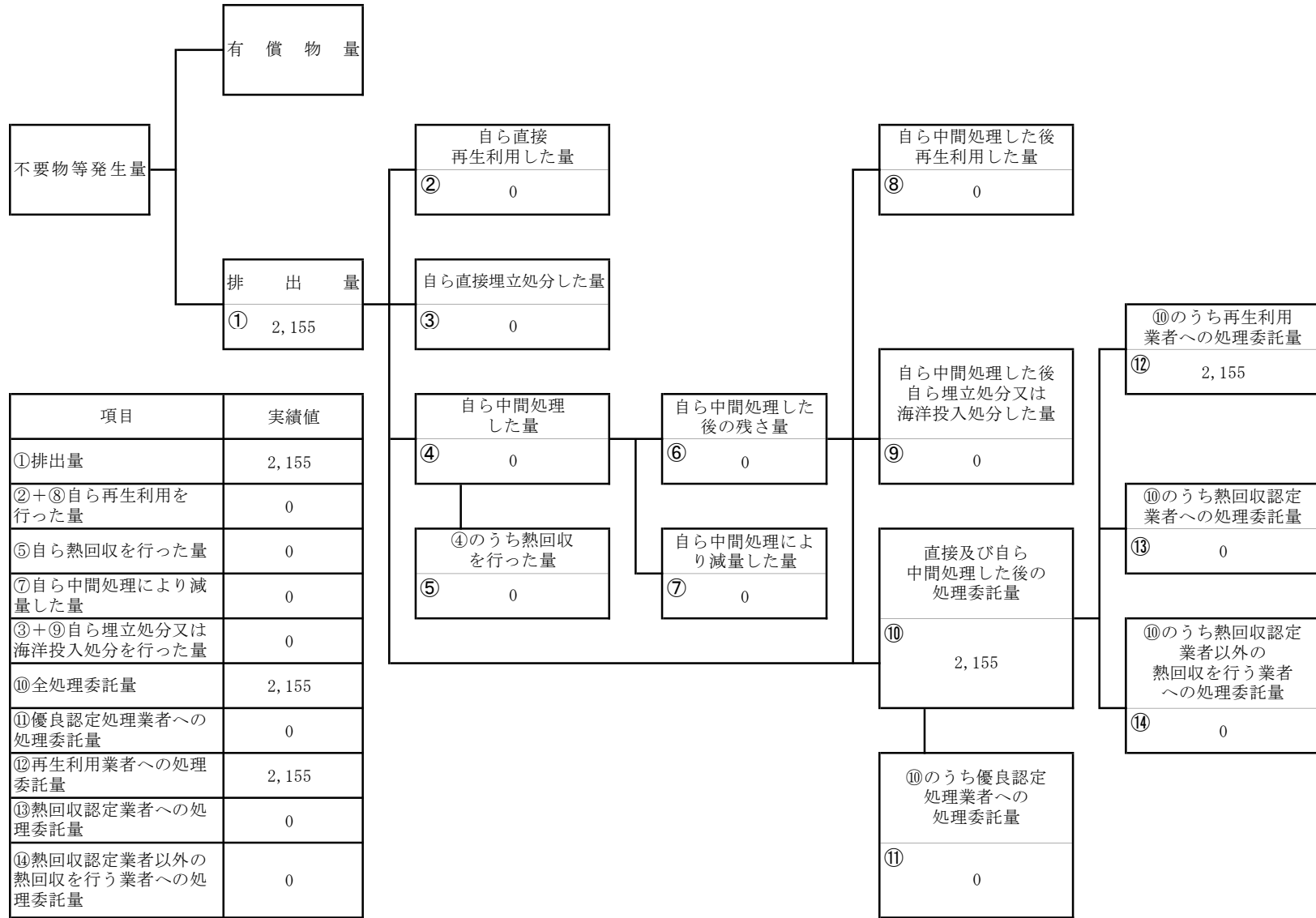
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類 パレット等)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 動植物性残渣 茶粕)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属屑類)

有償物量

不要物等発生量

排	出	量
①	1	

	自ら直接 再生利用した量
②	0

② 0

自ら直接埋立処分した量	
③	0

③ 0

	自ら中間処理 した量
④	0

④ 0

④のうち熱回収 を行った量	
⑤	0

⑤ 0

自ら中間処理した 後の残さ量	
⑥	0

⑥ 0

自ら中間処理により減量した量	
⑦	0

⑦ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑧	0

⑧ 0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	
⑨	0

⑨ 0

直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑩	1

10

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	
⑪	0

11

⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	
⑫	1

⑫ 1

⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑬	0

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
⑭	0

14 0

項目	実績値
①排出量	1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に言
した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)
に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行
第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ
焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を
入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業
廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。